



2025年12月1日

株式会社 四国銀行

法人・個人事業主向け「四国銀行 融資取引サービス」の取扱開始

株式会社四国銀行（頭取 小林 達司）は、法人および個人事業主のお客さまの利便性向上を目指し、融資手続きをインターネット上で完結できる「四国銀行 融資取引サービス」の取扱いを開始いたします。

本サービスでは、「電子契約機能」と「融資当座貸越 Web 申込機能」の2つの機能を提供し、融資取引における手続きの迅速化とペーパーレス化を実現します。

本日より高知県および徳島県内の店舗で取扱いを開始し、今後、順次取扱店舗を拡大していく予定です。当行は、今後もデジタル技術を活用し、お客様の利便性・満足度の向上に努めてまいります。

記

1. サービス開始日

2025年12月1日（月）

2. サービス内容

（1）電子契約機能

証書貸付契約の手続きが、パソコンやタブレットを使ってインターネット上で完結します。書類への記入や押印が不要になるため、お客様の手間を大きく減らすことができます。電子署名の暗号技術により、偽造や改ざんを防ぎ、安全性の高い契約を実現します。

（2）融資当座貸越 Web 申込機能

当座貸越契約済みのお客さまが対象のサービスです。マイページから当座貸越の利用申込をインターネットで行うことができ、銀行窓口に来店する必要がありません。24時間いつでもお申込みいただけます。

3. 対象となるお客様

法人および個人事業主のお客さま

4. 取扱開始店舗

高知県内および徳島県内の全店舗

5. ご留意事項

電子契約機能は当行所定の融資取引が対象です。一部の書類や諸般の事情により、書面での契約をお願いする場合がございます。詳しいお手続きについては、お取引店までお問い合わせください。

以上